

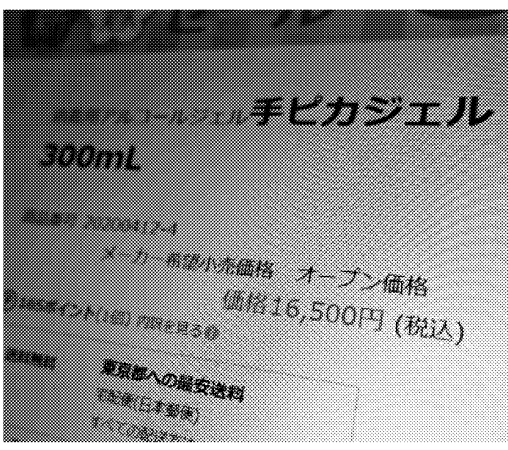
新型コロナウイルスの感染拡大を受け、マスクや消毒液、除菌シートなどの高騰が続いている。原材料の値上がりだけが要因ではなく、便乗値上げも多いとみられ、インターネット通販では通常価格の10倍以上で出品される例もある。欧米では当局が値上げの規制に動くが、日本では独占禁止法など関連する法律の硬直的な運用が規制を阻んでいる。

ネット上で高騰 「通販サイトで衛生用品が高すぎる。違法じゃないのか」「注文したのに商品が届かない」。全国の消費生活センターに苦情の相談が相次いでいる。楽天などの通販サイトをのぞくと、平時は千円程度のアルコール消毒液が1万6500円、約7000円の除菌用ウェットティッシュは8千円で売られていた。いずれ

壁の法 阻止 値上げ 乗便

も急激に需要が高まり、とあきらめ顔だ。ドラッグストアなどで品薄の商品だ。 真っ先に品不足となつたマスクは3月、政府が小売業者から購入した製品をネットなどで転売する行為を規制した。ただ、小売業者などによる通販サイトでの販売は対象外だ。50枚入りのマスクを2千円で注文した都内の会社員女性は「ネット通販では同じ容量で5千円の商品もあった。それと比べるとまだ安かった」

4月にも21日時点で、加盟店にマスクを新規に取得する案内を出した。 4月にも21日時点で、加盟店にマスクを新規に取得する案内を出した。 4月にも21日時点で、加盟店にマスクを新規に取得する案内を出した。



通販サイトには通常の10倍以上の価格で販売されている商品もある

課題 運用 弾力 へ 規制 上限

に約1500件の相談が寄せられている。転売規制だけではマスクの高騰を抑えられていない。 対策が決め手なく背景にあるのが、独占禁止法の存在だ。同法は自由な市場競争を促すために、メーカーが流通事業者に小売価格を指定する行為を原則違法としている。ハンドソープなどが高額で販売されている花王は「卸に希望小売価格は伝えるが、それ以上は何も言えない」と話す。

一方、欧米では日本と同様に最低価格の拘束は違法だが、最高価格については比較的容認されている。欧州委員会などは3月、不当な価格高騰を制限するために、メーカーが上限価格を決めるのを認めるとする見解を公表。新型コロナウイルスによる被害が深刻なイタリアでは3月、消毒液の高騰に対して米アマゾン・ドットコムなどの通販事業者

への調査に入った。 独禁法の専門家からは「こうした状況下ならば必要かつ合理的な理由があれば、日本でも最高価格の指定は認められる」とする動きもない。理由は「原材料費が高騰するなか、何が適正価格なのかを算定するのは容易ではない。経済活動へのインパクトが大きく、安易に発動できない」と語る。 マスクなど衛生用品をめぐっては異業種なども参入して増産で供給不足を解消しようとする動きが続く。ただ品不足は予想以上に長引いており、消費者の不満は日増しに高まっている。消費者法

(世瀬周一郎)